

動についてです。

消費生活センターで令和5年度に受けた特殊詐欺についての相談件数は、12月末までが157件となっています。具体的内容としては、税金、医療費等の還付を装い被害者にATMを操作させ犯人の口座に送金させる還付金詐欺や未払いの料金があるなど架空の事実を口実として金銭等をだまし取る架空料金請求詐欺など様々です。

消費生活センターでは、よくある手口について日頃から市の広報紙、ホームページ、FMラジオ番組やLINE等のSNSで周知しているほか、各地で開催している出前講座では被害防止のためのより詳しい対策について説明し注意喚起を行っております。

次に、自動車急発進防止装置設置支援についてお答えします。

まず、事業として進める理由と効果についてです。

これまでは新車における安全運転サポート車の生産割合が9割を超えていることから、その普及により踏み間違い事故防止が進むという考えでしたが、車の保有期間の長期化が継続していることや物価の高騰なども鑑み取り組みたいと考えております。

なお、高齢者の踏み間違い事故は重大事故につながる割合が大きい傾向にあります。自動車の急発進防止装置の設置支援は、事故の防止や被害の軽減に効果があると考えております。

次に、本市での踏み間違い事故の状況についてです。

平成30年から令和4年までの本市における踏み間違い事故の合計件数は93件で県全体の42.5%、うち高齢者については33件で県全体の33.7%を占めています。

次に、支援台数の想定についてです。

設置支援は100台程度で、先着順を想定しております。

次に、防犯カメラの設置についてです。

まず、取替えの想定件数についてです。

取替え台数は90台程度を想定しております。

この項最後、防犯カメラの効率的な設置についてです。

町内会等が設置する防犯カメラは、過去に犯罪のあ

った場所や通学路などに地元のことを熟知する町内会等が警察等と協議して設置されています。市としても、地域での継続的な運用のため引き続き設置についての支援を続けていきたいと考えております。

以上です。

〔38番則武宣弘議員登壇〕

○38番（則武宣弘議員） 御答弁ありがとうございます。

それではまず、公共交通についてお聞きしていきたいと思います。

まず、公設民営方式についてお聞きしようかと思います。

この公設民営方式というのは、全国的に見てもこのように導入されるのは初めてなのでしょうか。珍しいようなお話もちょっと聞くんですけど、そこら辺を教えてください。

それで、この公設民営方式を導入すると小型バスとか小型車両なんかの購入の費用を公が出すと聞いておりますが、これは補助金で出すのか、それとも全額岡山市が購入して、いわゆる市有車、岡山市有の車として設置するのか、それはどちらなのでしょうか。

いわゆる増進計画が国に認定されると、社会資本整備総合交付金がいただけるようになります。多分先ほど言ったような小型車両等はこの交付金を使ってされるんじゃないかなと思うんですが、これは全額上がってくるのかどうか、交付金のちょっと性格が分かればお聞きしたいと思います。

そしてまた、ICカードとか、それから先ほどいわゆる見える化施策とかありました、GTF Sとか、こういったものについてもこの交付金を使っていくことができるのでしょうか。なおかつ、なおかつといいますが、公設民営という形をこれから導入していくとなると、例えば今年度の予算でも出ていますが、路面電車の延伸に向けた取組や、それからLR T化含めたやり方もこの利便増進計画に盛り込んでいくと、こういった公設民営方式というのは導入ができるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

それから、私も地元の近くに支線のバスが先ほど答弁いただきましたが、庭瀬駅周辺のバスが出るんです